

## 企画提案型（プロポーザル方式）に係る手続き開始の公示

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和8年4月1日

埼玉県知事 大野 元裕

### 1 業務の概要

- |            |  |
|------------|--|
| (1) 委託業務名  | 生活科学センターリニューアル基本調査・基本計画・基本設計<br>・詳細設計業務委託  |
| (2) 委託箇所   | 埼玉県生活科学センター 展示フロア及び映像シアター※<br>※別途、建物の構造上や運営等の観点から、一体的に整備すべき<br>箇所を含む。<br>埼玉県川口市上青木三丁目12番18号SKIPシティA1街区2階 |
| (3) 委託業務内容 | 別添「特記仕様書」参照  |
| (4) 委託上限額  | 55,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)   |

### 2 資格要件

- 令和7年度・8年度の埼玉県物品等競争入札参加者名簿（の大分類「催物等」、小分類「催物の企画・運営等関連業務」、「展示等関連業務」又は「その他催物関連業務」のいずれか）に登載された者であること。
- 会社の実績として、公示を開始した日から過去5年以内に、国、地方公共団体または民間が発注した展示面積500m<sup>2</sup>以上でXRデバイス（VR・AR等）などデジタル技術を効果的に活用した科学館・博物館等（商用を除く※）の新築またはリニューアルに関する設計委託業務に関する契約を締結し、履行していること。  
※事業者向けでなく、広く国民・県民等一般の人を対象とした施設に限る。
- 次のいずれにも該当しない者であること。
  - 地方自治法施行令第167条の4に該当する者
  - 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第104条において準用する同規則第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者
- 本件公示日以後に埼玉県建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けている期間がないこと。
- 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続又は再生手続開始決定がなされ、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- 法人税、法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等の納付すべき税金を滞納している者でないこと。
- 本件の公示日から事業者選定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

### 3 選定基準

2の要件を満たしている者の中から、次の基準に基づいて選定する。詳細は、説明書を確認すること。

- ①会社の業務実績
- ②業務責任者の業務実績
- ③その他の実施体制
- ④技術提案の内容
- ⑤参考見積

#### 4 技術提案を求める具体的項目

- (1) 学習内容検討のベースとなる「こども等ニーズ調査」の提案（基本調査関連）
- (2) リニューアルイメージの提案（基本計画関連）
- (3) 委託業務（基本調査・基本計画・基本設計・詳細設計）の実施方針及び業務工程計画に対する提案

#### 5 窓口・問い合わせ先

埼玉県消費生活支援センター 彩の国くらしプラザ再整備担当  
〒333-0844 川口市上青木3-12-18 SKIPシティA1街区2階  
電話 048-261-0982（直通）  
電子メール [m4308777@pref.saitama.lg.jp](mailto:m4308777@pref.saitama.lg.jp)（担当代表）

#### 6 現場説明会

開催しない

#### 7 手続き

##### (1) 説明書に対する質問の受付期間及びその回答方法

- ①受付期間 令和8年4月2日(木)午前10時から  
令和8年4月8日(水)午後4時まで
- ②受付方法 様式1（質問回答書）により電子メールで提出すること。  
質問書の題名、説明要求内容には、特定の企業名や個人名を記入しないこと。
- ③回答方法 令和8年4月13日(月)午後4時までにホームページ上で掲示する。  
参加者は、質問書の提出の有無にかかわらず、ホームページに掲載する質問に対する回答の全ての内容を必ず確認した上で「参加意思表明書」他提出書類一式を提出すること。なお、質問に対する回答の全ての内容は、全ての参加者に適用する。

##### (2) 提案書等の提出について

###### ア 提出書類

- ① 参加意思表明書(様式2)
- ② 会社概要(様式3)
- ③ 業務実績調書(様式4)
- ④ 技術提案書(様式5)
- ⑤ 実施体制(様式6)
- ⑥ 参考見積書(様式7) ※様式7の項目に合わせた内訳書も必ず提出すること。

イ 提出期間 令和8年4月14日(火)午前9時から  
令和8年4月28日(火)午後4時まで

ウ 提出方法 電子メールにより提出すること。  
(確認後、受付票を発行します)

## 8 技術提案書提出後の予定

- (1) 一次選定の有無 無（参加資格の確認等は行う）
- (2) 技術提案書提出期限後、技術提案書を提出した者に対しプレゼンテーションによる選考を行う。

予定日：令和8年5月22日（金）

プレゼンテーションの場所及び時間は、電子メールにより通知する。

## 9 その他

詳細は説明書による。